

横浜市福祉サービス第三者評価 評価結果総括表 (保育分野)

事業所名	YMCAいずみ保育園	
報告書作成日	平成29年3月6日	(結果に要した期間 6ヶ月)
評価機関	株式会社 学研データサービス	

評価方法

自己評価 (実施期間:平成28年 8月 31日～平成28年 12月 9日)	園長、主任を中心に作成
評価調査員による評価 (実施日:平成29年 1月 16日、平成29年 1月 19日)	①第1日目 ガイダンス、施設見学、保育観察、事業者(職員)ヒアリング(園長、主任保育士、看護師)、書類確認 ②第2日目 事業者(職員)ヒアリング(園長、主任保育士、栄養士)、保育観察
利用者家族アンケート (実施期間:平成28年 10月 31日～平成28年 11月 14日)	送付方法・・・園を通して保護者へ配付 回収方法・・・評価機関宛に保護者より直接郵送
利用者本人調査 (実施日:平成29年 1月 16日、平成29年 1月 19日)	第1日目、第2日目の午前遊び、昼食、午睡の状況などを中心に、観察調査を実施しました。また、幼児とは会話の中で 適宜聞き取り調査を実施しました。

総評(評価結果についての講評)

施設の特徴、施設のよい点・改善すべき点などの総括

*施設の理念を踏まえながら、施設全体としての特徴を総合的に示すとともに、特によいと思われる点、または、より質の高いサービスの提供のために、工夫すべき点・改善点などについての総括を以下にご報告いたします。

《施設の概要》

当園は、社会福祉法人横浜YMCA福祉会により2005年4月に泉区上飯田町に設立されました。0歳児(産休明け)から5歳児まで定員120名で、開園時間は月曜日～金曜日7:00～20:00、土曜日7:00～18:00(日曜・祝日は休園)です。キリスト教保育を基盤とし、「信じることのできる人」「ゆたかなこころをもつ人」「すこやかに生きる人」を保育目標とし、自分を愛するように隣人を愛せる人になるよう、子どもたちの笑顔があふれる保育を旨としています。多文化共生を学ぶ機会を保育に取り入れ理解を深めています。園便りも日本語以外に2か国語も発行しています。地域の子育て支援活動も行っています。周囲は豊かな田畑があり、遠くには丹沢山の嶺々と大きな富士山を眺めることができ、また、かぶとむしが園に飛んでくるような自然豊かな保育園です。この恵まれた自然環境を生かし、季節や子どもたちの状況に合わせて園庭遊び、近隣の公園へのお散歩、ときには園バスを利用して園外保育等を行っています。キリスト教保育を実践し子どもたちは礼拝、食前の祈り、キリスト教行事を行っています。子どもたちは家族のようにかかわり合いながら生活しています。

《特に優れている点・力を入れている点》

○多文化共生を体験し、学ぶ機会を保育に取り入れています

園では多様な文化や生活習慣を持つ家庭など子どもを取り巻く環境はさまざまです。園では、外国へつながる子どもや保護者の気持ちに寄り添い、子どもの成長を通して子育ての喜びを共有しています。保育士は日本の文化習慣を押しつけるのではなく、それぞれの国の文化を尊重し認めつつ、日本の文化を理解してもらうように働きかけています。園内には4か国語のあいさつや簡単な言葉が書かれた掲示があり、園からのお知らせにはかなを振り、日本語のほかに2か国語以上に翻訳しています。また園内にはさまざまな国の人形や絵本が置かれています。7月のサマーフェスティバルでは、中国、ベトナム、カンボジア、ペルーなどの国々の代表的な料理を提供し、1月には中国の旧正月をお祝いするなど多文化への理解を深め、このような取り組みを通し、園は「多文化共生保育」を実践しています。

○地域の子育て支援活動も園の重要な使命ととらえ、職員の自主的チームなどさまざまな施策を展開しています

横浜YMCAの保育園ガイドにYMCAの3つの保育方針として「子ども」「家庭」の次に「地域」を挙げ、「私たちは地域の人々とふれ合い、地域と連携して保育をしていきます」と述べ、地域の子育て支援活動も重要な使命ととらえています。泉区上飯田地域の民生委員や児童委員、保育園・幼稚園園長、町内会代表などで構成する地域子育て支援ネットワーク「上飯田ネット」に加入し、泉区地域子育て支援拠点「すきっぷ」の活動に協力して地域の親子に向けての「上飯田子育てサロン」に園が場所を提供しています。園では「地域支援」として「おたまじゃくしクラブ」の名前で地域の子育て支援活動を主催し、園庭開放、親子のベビーヨガ、離乳食講座、園行事参加などを行っています。また、小学生の「キッズボランティア」などの募集をしています。

○子どもの主体性を大切にはぐくんでいます

園では、保育方針に「一人一人の子どもが愛されていると感じられるよう保育をしていきます」としています。保育室には、子どもたちが自ら取り出して遊べるように低い棚に多種類のおもちゃを並べ、子どもたちが主体的に遊べる環境を整えています。3歳児になると自分の意見を言えるようになり、4歳児ではお泊まり保育での遊びについて考えたり、駅伝のチームの走る順番を自分たちで考えたりしています。また、子どもどうしのかかわりも大切に、駅伝の練習では5歳児が3歳児や4歳児の頑張りをほめたり、同じチームの仲間を励ましたりしている姿が見られます。勝利を分かち合いたいとの気持ちがチームを一つにまとめています。散歩に出る際には、なかなか靴を履こうとしない2歳児に、職員はていねいに話をしながら対応しています。子どもたちは一人一人大切にされて園で過ごしています。

《今後の取り組みに期待したい点》

●保育方針等が理解されているか把握するために園側から保護者に向けてアンケートを実施されることをお勧めします

園では日ごろから、連絡帳を活用し保護者とコミュニケーションを取っています。行事が行われた後は、保護者が行事の感想を連絡帳を通じて園側に伝えていきます。行事は保育方針の基に実施されていますので、行事の開催前には保育における行事の役割と意義を保護者に説明し、その後にアンケートを実施することで、保護者の保育方針への理解度や方針に対する意見、要望が把握できるでしょう。園から保護者に向けて園が把握したいことについて直接アンケートを実施されることをお勧めします。

●職員がすぐに見て対応できるようにマニュアル類を整備されると良いでしょう

園では子どもたちの日常の保育(散歩やイベント、給食、遊びなど)の様子を写真に撮ってファイリングしています。そのファイルを見れば子どもたちの様子が生き生きと伝わり、園の貴重な財産となっています。園には、このように子どもたちの保育の記録は十分にありますが、職員が参考にする各種マニュアル類は事務所に置かれていて、職員がすぐに見て対応するにはやや不便です。どのようなマニュアルがあれば、全職員が参考にしやすいか、そして、どのように用意しておけば職員が使いやすくなるかといった観点で、マニュアルを整備されると良いでしょう。

《事業者が課題としている点》

現在、園では「在園児とその保護者の支援」「地域の子ども支援・子育て支援」「職員の資質向上」の3つの課題を掲げて園を挙げて取り組んでいます。この地域の特徴として外国につながる家庭が多く、さまざまな国の歌や踊りを保育に取り入れるなど多文化共生をキーワードに取り組んでいます。地域の子どもや子育て家庭への支援として、地域の小中学校、幼稚園と連携して活動しています。職員の資質向上については、職員一人一人にやりがいや自己実現を感じてもらえるようサポートするとともに、多様な体験を通して広い視野を持った職員に育成していきたいと考えています。

評価領域 I 利用者(子ども本人)の尊重

評価分類 I-1 保育方針の共通理解と保育課程等の作成



「自分と他者を大切にし、平和な社会の実現に努める人を育てること」をYMCA保育事業の使命(ミッション)としています。保育方針は「子ども:私たちは一人一人の子どもが愛されていると感じられるように保育をしています」「家庭:私たちは家庭と手を携え、子どもの成長を共に喜び合える保育をしています」「地域:私たちは地域の人々とふれ合い、地域と連携して保育をしています」、保育目標は「1. Spirit(精神・こころ) 2. Mind(知性・ちえ) 3. Body(身体・からだ)」とし、利用者本人を尊重した内容になっています。園の理念や保育の方針は、職員には理念や方針を記載した「保育スタンダード」を配付し年度初めの職員会議で読み合わせをして、共通理解に努めています。

保育課程は、子どもの最善の利益を第一に考え、地域の実態なども考慮して作成しています。また、保育方針や保育目標に沿って保育課程を作成しています。地域の特徴として外国につながる家庭が多く、「多文化共生保育」について職員間で話し合いながら作成しています。保育課程は、懇談会や入園説明会で園長から保護者に説明しています。また、園便りに保育の方針を記載して、保護者に意識してもらうよう働きかけています。園の特徴として年間指導計画の中に年間聖句を記載し、キリスト教行事の欄を設けています。

保育課程に基づき年間指導計画、月間指導計画を作成しています。指導計画の配慮事項欄には、子どもの発達に合わせて留意して対応する内容を記載しています。さらに、0~2歳児では個別指導計画を作成してしています。行事や活動の導入の際には、子どもたちには言葉で説明し、また言葉では理解しにくい乳児などには身振りを交えながら子どもたちが理解しやすいようにしています。園では可能な限り子どもたちに個別の対応をしています。保育士は保育中の子どもの様子や子どもとのコミュニケーションの中で、どんなことに興味があるかを探り、「やってみよう」という気持ちを大切に指導計画に盛り込んでいます。

評価分類 I-2 子どもの発達や状況に応じた適切な援助の実施



入園にあたって、園長、主任、担任が保護者と面接をしています。4月入園の場合は入園説明会の日に個別に面接日を決めます。面接の際、子どもの様子も観察しています。入園説明会に参加できない保護者や中途入園の場合には、個別に対応しています。保護者にはあらかじめ入園前の子どもの様子、これまでの養育者、成育歴、保育歴を児童票に、そのほか食事調査票、健康調査票に記入してもらい、面接前に提出してもらいます。面接はこれらの調査票をもとに内容を確認していき、さらに子どもを育てるうえで大切にしてきたことなどについて聞き取りをしています。なお、面接内容は「入所時面接記入用紙」に記録し、子どもの様子とあわせて職員会議で報告し情報を共有しています。把握した内容は日々の保育に生かしています。

入園時の慣れ保育(短縮保育)については入園のしおりに記載し、入園説明会の中で「導入保育予定表」に沿って保護者に話しています。就労などの都合で慣れ保育の実施が難しい保護者には相談に応じ、納得してもらったうえで保育を進めています。慣れ保育中の子どもの状況変化には個別に対応しています。子どもの心の拠り所となるタオルなど持ち込みも受け入れています。保護者とは連絡帳を通して子どもの様子を毎日詳しく報告し合い、子どもの生活が家庭と園で無理なく連携できるようにしています。進級時にはクラス担任のうち一人はできる限り持ち上がるようにして、進級時に引き継ぎファイルをもとに引き継ぎを進めています。クラス担任が変わっても、子どもたちが落ち着いて生活し、安定して遊べるように補助の保育士を増やすなどの配慮をしています。

職員は、指導計画の自己評価欄を活用して評価、見直しを行っています。クラス会議や乳児・幼児の各会議を実施した後、それぞれの記録を持ち寄って、園全体でのミーティングを行っています。職員どうしが話し合い、再評価や見直しをして、子どもの発達や状況を正確にとらえるようにしています。保護者との情報共有を大切にして、送迎時に園での子どもの様子を話すなど、日ごろから保護者と積極的にコミュニケーションをとるよう心がけています。職員は常に保護者の思いの把握に努め、懇談会や入園説明会でも意見を募っています。また、連絡帳や日常の会話などから、保護者の要望や意見を把握した際は、指導計画にどのように反映していくか職員会議で検討しています。

評価分類 I - 3 快適な施設環境の確保



園内はきちんと掃除をして清潔に保たれています。保育室はマニュアルに沿って掃除や消毒をしています。職員は日々の保育の中で保育室やトイレ、園庭などの清掃を行い、掃除チェック表に記録しています。トイレの掃除チェック表には掃除の手順や消毒方法が明記されています。保育室には加湿・空気清浄機が設置されています。また、保育室の窓は広く、採光は十分です。換気は午睡の後など決まった時間に行うほか、子どもたちが室内で運動した後やおいを感じたときなども行っています。園内の温度や湿度の管理は、季節ごとに基準を決めて行っています。音楽の音量や保育士の声の大きさに配慮し、落ち着いた雰囲気があります。

0歳児の保育室には沐浴設備があり、夏期や散歩の後で汗をかいた際などに利用しています。園内5か所に温水シャワーを設置し、子どもが汗をかいた場合にはシャワーを浴びて快適に過ごせるようにしています。シャワーを使用した場合には登降園簿に記録し、保護者にも伝えています。また、シャワーを使用した後は、マニュアルに沿って清掃し消毒を行い、清潔を保っています。

0、1歳児の保育室の入り口前、2～5歳児の各保育室前には共有スペースがあります。自由遊びの時間などには互いの空間を自由に行き来して過ごしています。0～2歳児の保育室はそれぞれ用途に合わせてパーテーションなどでしきり、ままごとのセットを設置したりして、子どもが落ち着ける居心地の良い空間を作り出しています。3～5歳児は食事と午睡の場所は分け、食事は共有スペースを利用しています。午睡時にはカーテンを閉めて適度な暗さに調整し、眠りに入りやすいようにしています。異年齢の交流は、2階ホールや共有スペース、園庭で行われています。雨の日にいっしょにリズム遊びを楽しむほか、土曜日は異年齢合同での活動が多く、いっしょに遊んでいます。

評価分類 I - 4 一人一人の子どもに個別に対応する努力



0～2歳児は個別指導計画を作成しています。3～5歳児クラスでは、配慮の必要な子どもについては、かかろる保育士が情報を共有したうえで、個別に月間指導計画を立てています。YMCAの専門職員の巡回保育相談でアドバイスを受け、また必要に応じて保護者と個別面談を実施して指導計画を作成し、重要部分はきちんと保護者に説明しています。毎月のミーティングでは、子ども一人一人の発達や保育目標について話し合っています。子どもの状況変化にも柔軟に計画の見直しを行い、保育目標も子どもの発達に合わせて随時見直しを行っています。個人差のある離乳食の進め方、トイレトレーニングについては、一人一人の発達状況を見て、送迎時や連絡帳などを通して保護者と相談しながら進めています。

保育所児童保育要録は小学校に送付しています。0～2歳児では、児童票、健康調査票、食事調査票をもとに個別記録を作成しファイリングしています。また、子どもの発達の推移がわかるように、0、1歳児は毎月、2歳児からは年間を4期に分けて発達の過程を記録しています。保育経過記録や児童票などの個別の記録は、全職員が情報共有できるようにしています。重要な申し送り事項は「職員連絡ノート」に記載して文書で引き継ぐとともに、口頭でも職員どうし伝え合うようにしています。進級時の引き継ぎは年齢ごとに行い個別記録を共有して理解に努めています。

評価分類 I - 5 保育上、特に配慮を要する子どもへの取り組み



特別な配慮を必要とする子どもの受け入れに際し、個別のケースについては、月案ミーティングや職員会議で話し合うほか、YMCAの専門職員の巡回保育相談を受けて話し合っています。必要に応じて保護者とも個別に面談を行って指導計画を作成し、保護者に説明しています。職員は、障がいやアレルギー、そのほか配慮を必要とする子どもへの取り組みについてスキルアップを図るために、積極的に各種研修に参加しています。研修に参加した職員は報告書を作成して職員間で回覧するとともに、会議やミーティングで内容を共有しています。各種会議の記録や指導計画、日誌などは必要に応じていつでも閲覧できるようにファイリングしています。

園内には、多目的トイレがあり、階段には手すりを設置しています。障がいのある子どもが入園した場合には、泉区の保健福祉センターや横浜市戸塚地域療育センターと連携して対応する体制があり、個別指導計画を作成しています。また、保護者の同意を得たうえで、YMCAの専門職員や泉区の保健師、横浜市戸塚地域療育センターに相談し、助言や情報を得て対応しています。また、保護者の同意を得て保育士や看護師、栄養士がリハビリやクリニックに付き添うこともあります。障がいのある子どもや特別な配慮が必要な子どもに関して全職員で話し合い情報共有し、そのほかの子どもとつしよに園生活を楽しみ成長できるように配慮しています。

虐待防止のための「虐待防止対応マニュアル」があり、虐待が重大な人権侵害であることを職員全員が認識したうえで保育に携わっています。職員は、虐待の早期発見に努めています。虐待の疑われるケースが見られた場合には、地域の関係機関に相談する体制が整っており、例えば支援の必要な家庭の子どもが長期に休んだ場合には、泉区こども家庭支援課の保健師に連絡しています。保育士は毎朝の視診(健康観察)に力を入れ、不審なけがやあざ、やけどなどがあつた場合には園長に報告しています。また、保育士は送迎時に保護者と会話を交わす中で、親子の関係や子どもの表情の変化から家庭の状況を把握しています。虐待防止ポスターなどを園内に掲示し、虐待防止の啓発にも努めています。

職員は、横浜市の研修などに参加してアレルギーに関する知識と技術を身につけています。研修受講後には報告書を作成して全職員に回覧するとともに、職員会議やミーティングで研修内容を発表し情報共有しています。アレルギーのある子どもについては、横浜市の「保育所における食物アレルギー対応マニュアル」に沿って、かかりつけ医の検査結果と生活管理指導表を提出してもらっています。また、毎月の献立表が作成された際には、保護者、クラス担任、栄養士が面談にて除去食材の確認を行い、面談の内容は書面に記録していつでも確認できるようにしています。アレルギー対応食はマニュアルに沿って提供し、専用トレーや食器を使用して、子どもの名前や除去食品名を表示して、だれの目にもはっきり区別できるようにしています。

園では外国にルーツのある子どもを積極的に受け入れ多文化共生保育を旨としています。国や地域の文化や保護者の考え方など、クラス担任が保護者に相談し、確認しながら保育を進めています。毎月、世界の料理の日を設けて食事を提供したり、外国の絵本を子どもたちと読んだり、生活習慣の違いを話したりすることもあります。園内には5か国の言語の簡単なあいさつや言葉を掲示し、園のお便りは2か国語に翻訳しています。中国の旧正月に合わせて保護者といつしよに餃子を作り、運動会のアナウンスを多言語で放送し、また泉区から通訳を派遣してもらつたなどの取り組みがあります。漢字がわからない保護者には、連絡帳をひらがなで表記して対応しており、ローマ字を使うこともあります。

評価分類 I - 6 苦情解決体制



園のしおりに「園へのご要望受け付けについて」の項目で、苦情解決に向けた園内体制をはじめ苦情受付担当者(主任)、苦情解決責任者(園長)、第三者委員の氏名、横浜YMCA福祉会サービス利用者相談センターの担当者氏名などを明記して、保護者に配付し説明しています。また、苦情解決のしくみについて玄関にも掲示して、保護者の目に触れやすいようにしています。苦情・意見箱を設置し、懇談会や行事後のアンケートで寄せられた意見にはそのつど対応し、またアンケートの集計結果は文書にして保護者に配付しています。保護者には随時個別面談に応じるほか、日々のかかわりの中で信頼関係を築き、保護者が話しやすい雰囲気作りを心がけています。自分の要求をまだ十分に表現できない子どもには、しぐさや表情から、意思を汲み取るよう努めています。

苦情受付のためのマニュアルがあります。第三者委員とは、園長や主任と意見交換を行うなど連携を密にとっています。保護者からの要望や苦情が発生した場合には、職員会議で全職員に周知し、話し合い、解決に至るまでの記録は「苦情解決ファイル」に整理して保存し、次に発生した事例などの解決に生かしています。保護者にも関係する近隣からの苦情に対しては早急に対応し、保護者にも情報を共有して協力してもらえよう努めています。園独自での解決が困難な場合は、第三者委員や泉区こども家庭支援課などに報告し、連携する体制が整っています。

評価領域Ⅱ サービスの実施内容

評価分類Ⅱ-1 保育内容【遊び】



おもちゃや絵本は、子どもの手に届きやすい場所に設置し、子どもたちが自分で自由に取り出して遊べるようにしています。0～2歳児クラスのおもちゃは、廃材などを利用した職員手作りのものや子どもの指先の感覚を養うおもちゃなどがあります。0～5歳児までの各部屋とも手作りのパーテーションなどでコーナーを作っています。3～5歳児クラスのコーナー遊びは、クラスの中だけではなく、園全体を使うこともあります。例えば、共有スペースでは「動」の遊び、2階のホールでは「静」の遊びなどの使いかたをすることで、子どもが自分で遊べる場所を見つけて遊びこめるようにしています。

園では、子どもたちの「どうしたいか」という気持ちを大切にしています。1階にあるホワイトボードには幼児クラスの一日の流れがわかるようになっています。散歩に行く公園の写真を掲示して、子どもたちが自分たちで行きたい公園を選んでいきます。5歳児の朝の会では、その日のクラス当番を決めています。その際に、同じ子どもが何度も当番をすると、ほかの人にも代わったほうが良いと子どもどうして気づいて話し合いをしてもう一度決め直しています。遊ぶ場合にも子どもたちでルールを考えたり、他人に対しての思いやりやがまんをすることを経験しています。職員は、子どもたちが主体性をもって遊べるように園全体で見守るように心がけています。

園は自然に囲まれ、昆虫や野の植物にも触れ合う機会が多くあります。子どもたちは、かぶとむしやくわがたを卵から育てたり、カエルのえさは何かを調べてえさをあげたりして成長を観察しています。また、園庭の一部にある畑で野菜を育て、観察し、収穫をしてクッキングに取り入れ、これらを食育の一環としています。散歩に出かけた際には近隣の方にあいさつをするように心がけています。職員は、公園に行くまでの道中で交通マナーなどを子どもたちに伝えています。

園全体を使ってコーナー遊びができるようにして、子どもたちが自分の好きな遊びを選び、自由に表現活動ができる環境があります。園の共有スペースには絵を書くコーナーや製作ができるコーナーがあり、各部屋にもコーナーを設置して、自分の興味のあるコーナーを選んで遊びに集中することができます。このほか、園ではリズム遊びを取り入れ、体全体を使って表現することを楽しんでいます。子どもたちは、東北地方の復興支援の意味もこめて「仙台すずめ踊り」に取り組んでいます。指導者から踊りかたの指導を受け、部分的に子どもたち自身が考えた動きを取り入れた踊りを運動会で披露しています。また、年1回、保護者の演奏家の方と職員合同のミニコンサートを実施し、子どもたちは生の音楽に直接触れています。

子どもどうしのけんかが起きた際には、職員は当事者どうしがお互いの気持ちを伝えられるように仲立ちすることもありますが、できるだけ自分たちで解決できるように見守っています。乳児の場合は、子どもの安全を第一に考えて、けがや事故が起きないように日常的に配慮をしています。共有スペースを利用した遊びやリズム、昼食などで日常的に異年齢の交流があります。訪問調査時には、3～5歳児が0～2歳児の部屋に手伝いをしに出かけたり、異年齢で活動をすることで年下の子どもに対して年上の子どもがさりげなくサポートしている場面を何度か目にしました。

散歩の行き先は、子どもたちがどこへ行って何をしたいのかを話し合っ決めていきます。月に1、2度はバスに乗って遠方へも遊びに出かけています。園外活動の際には日よけのついた帽子を着用し、日に当たることでアレルギーなどが心配される子どもには紫外線対策用の上着を着用してもらうなどの配慮をしています。体操遊びやリズム遊びを発達段階をふまえて実施しています。子どもの既往歴や体調は保健日誌や連絡ノートから把握し、園外活動やプールなどは子どもの体調を見ながら行い、例えばプールに参加できない5歳児は4歳児と体操教室に参加するなど状況に応じて対応しています。

評価分類Ⅱ-1 保育内容【生活】



食事は、自分の食べられる量を完食できた達成感を持てるように職員は支援しています。苦手なものは「少しだけ食べてみようか」などと言葉がけをして、食べられたときは褒め、子どもが喜びを感じられるようにしています。離乳食など0～2歳児の食事は個々のペースに合わせて対応しています。3～5歳児はいっしょに共有スペースで食事をしており、各クラスの当番が配膳をしています。食事の時間は各自が自由に選べるように、幅を持たせた時間設定になっており、食事が終わると子どもたち自身で食器を片づけています。職員も同じようにテーブルについて子どもたちといっしょに食事をしています。

栄養士は、子どもたちが喜び、安全な食材で栄養価の高い食事を提供したいと思っています。12月のクリスマスバイキングでは特別感を持ってもらえるように盛り付け、テーブルに花を飾るなど工夫をしています。園行事の相撲大会の日にはちゃんこ鍋にするなど、季節や行事にちなんだ食事を提供しています。5歳児には、卒園が近い3月に人気メニューの中からリクエストメニューを選んでもらっています。食器は割れにくい強化磁器を使用して安全性に配慮しています。また、年齢ごとに計画されている食育では乳児は感覚で野菜を知る、手でちぎる、幼児は皮むきやクッキングの活動をしています。収穫感謝祭では葉のついた野菜に触れるなどして、野菜本来の形を見る機会となりました。

栄養士は子どもたちの喫食状況を観察し、子どもたちの声も直接聞いて記録しています。食事の残食はほとんどありませんが、残食が多くみられたメニューや、子どもの食の進みが遅かった場合などは、検食日記にあるコメントを参考に担任から意見を聞き、子どもたちが食べやすい食材の切り方、食材の柔らかさなどを工夫して次の献立に生かしています。また、月1回の法人の栄養士が集まる調理担当者会議では、意見交換や情報交換をしています。世界の料理を取り上げ、さまざまな国の食事に触れる機会もあります。

献立表を作成し、毎月保護者に配付しています。給食便りも配付して食と健康に関する話題や給食のメニューなどを掲載しています。当日の給食は玄関にサンプルが掲示されています。「おいしい給食いただきます。保育園の給食を作ってみませんか？」という冊子があり、提供されるメニューのレシピや子どもといっしょに作るおやつ、食についてのコラムなどが掲載されています。0歳児の親子デーでは離乳食の説明をして試食をしています。

午睡は体を休める時間として子どもにも話をしています。午睡は、部屋の温度や明るさなどに配慮して子どもたちが安心して休めるようにしています。体調などに心配のある子どもには保育士がそばについて休んでもらうようしています。乳幼児突然死症候群(SIDS)の予防として、0歳児は5分、1、2歳児は10分間隔で午睡チェック表を用いて呼吸などの確認をしています。5歳児は就学に向けて午睡時間を短くし、午睡がなくなると地域交流室で活動をしています。5歳時の午睡短縮時期はその年度の子どもたちの様子に合わせて決めています。

排泄は一人ひとりの排尿間隔をつかんでトイレへ誘うなど声かけをしています。また、子どもの様子から声をかけるなどして排尿への自立を促しています。保護者には連絡ノートを使い子どもの排尿、排便の状態を伝えています。トイレトレーニングは保護者に園での様子を伝えたり、家での様子を聞き取り「～になったら～しましょうか」と具体的に提案をするなどして家庭と連携し実施しています。排泄の失敗で子どもが傷つくことのないように子どもの自尊心を大切にして対応をしています。

評価分類Ⅱ-2 健康管理・衛生管理・安全管理【健康管理】



看護師は、子どもの健康と安全について保健年間計画を立てています。計画を立てるにあたって、年度初めに各クラスの職員に確認を取りながら進めています。子どもの一人一人の健康状態は、既往症、入園時の面接の記録、健康調査票、日々の保護者との会話などから情報を得て把握しています。子どもの健康状態が気になる場合は保護者に降園時に話をするなどして対応をしています。日ごろから継続的に子ども年齢に沿った自己管理ができるようにしています。そのためには、子どもが興味を持つように、例えば年齢に応じて「かばさんウガイ」「手洗いの手順」などが書かれたポスターを見てわかりやすいよう掲示しています。歯磨きは歯科衛生士による指導があります。

年2回の内科健診、年1回の歯科健診があります。内科健診時には保護者に事前に医師に相談したいことを書いてもらって看護師がコメントを返しています。これらの子どもの身体的な記録は健康調査票に記録されています。欠席などで健診を受けられなかった場合には、園医が日を改めて受け入れています。

感染症に関するマニュアルがあります。また、各クラスには職員が使うマニュアルが置かれています。保護者には入園時に配付される「園のしおり」の中に、感染症の名前、出席停止期間の基準、医師の登園許可証の有無について明記して周知しています。保育中に感染症が疑われた場合は保護者に連絡し、ほかの子どもとは別の部屋で職員が見守りお迎えを待っています。感染症が発生した場合は玄関に状況を掲示して保護者に情報を提供し注意喚起をしています。横浜市や泉区からの最新の感染症の情報は職員間で共有しています。

評価分類Ⅱ-2 健康管理・衛生管理・安全管理【衛生管理】



衛生、嘔吐処理、トイレの流しの掃除のしかたなどのマニュアルがあります。衛生に関するマニュアルには感染症を予防するための消毒の方法や掃除の方法などが記載され、職員はマニュアルに準じて園内を清掃しています。また、マニュアルの内容は職員に周知されています。嘔吐処理、消毒薬の作り方などは看護師による園内研修で職員も理解しています。マニュアルは年度末に見直していますが、必要に応じて随時更新をしています。

評価分類Ⅱ-2 健康管理・衛生管理・安全管理【安全管理】



安全に関するマニュアルがあります。避難訓練は月1回、外に出ることを想定して実施しています。避難訓練後は、子どもたちもいっしょに避難訓練のおさらいをして災害時の意識を高めています。地震を想定して、棚、ロッカーには滑り止めなどの対策がとられています。保護者には園のしおりの「緊急避難について」の項目で災害時の園の対応、配信メールについて明記されています。保護者の引き取り訓練は、保護者の就労時間を考慮して引き取り時間を長めに設定して、できるだけ多く参加してもらえよう配慮しています。職員はAED(自動体外式除細動器)の講習など救急救命の講習を受けています。

病院の一覧表が事務所の電話の近くにあり職員に周知されています。事故によるけがのときには保護者、救急機関への連絡体制があります。子どものけがは軽症であっても保護者に連絡をして、降園時にいていないに説明をしています。事故報告書はその日のうちに提出して職員が内容、対応を周知しています。看護師はけがが起きた原因について細かく職員に記載してもらい、事故再発防止のための振り返りとし職員会議等でも話し合いが持たれています。また、事故発生の場所のデーターを集計し職員に知らせ事故防止に役立てています。今後の取り組みとして、園内のヒヤリハットマップの作成を計画しています。

不審者対応マニュアルがあります。民間会社の機械警備を導入しています。ICカードによるドアの開閉システムと、その日の登降園表に記載された人の確認、変更の連絡などの有無について細かく管理して子どもの安全に配慮をしています。家庭ごとの送迎者登録票には写真があります。不審者の訓練は年1度実施しています。不審者の情報は横浜市などから情報を得ています。子どもにも、知らない人にはついていけないことなどを話しています。

評価分類Ⅱ-3 人権の尊重



職員は、子どもたちに対して否定的な言葉を使用しないように注意し、急がせたり強制したりせず、穏やかに接するよう心がけています。子どもの年齢や発達に合わせて、わかりやすいことばを使って話し、年齢が低い子どもの気持ちはしぐさや様子などから読み取るようにしています。職員が子どもと接するときに子どもの人権について意識して考え方を共有しています。子どもどうしのトラブルやけんかは、可能な限り当事者で解決できるように保育士は見守っています。子どもの状況によっては保育士が間に立ち、相手の子の気持ちを代弁してよく話し合っています。職員は年度初めのYMCA保育スタンダード「新年度共通理解」の読み合わせなどの内部研修や横浜市など主催の外部研修などに出席して、子どもの人権についての理解を深め、職員会議の中でも話し合っています。

保育室内についたてや本棚などを利用して子どもたちが一人きりになれる空間を作っています。そこで落ち着いて過ごすことができるように配慮しています。また、ホールや共有スペースなど、人目を気にせず保育士と一対一で話し合える空間があります。友達とのトラブルの中で気持ちの整理がつかない子どもには、保育士と一休みし、落ち着いてから保育室に戻るようにしています。トイレにはそれぞれしきりとドアがあり、プライバシーが保たれています。

全職員が年度初めの職員会議において「YMCA個人情報保護規定について」「YMCA職員として大切にしたいこと」などの研修を実施して理解を深めています。横浜市の研修にも出席しています。職員会議では、どのような事例が個人情報にあたるのかを話し合っています。実習生、ボランティアにはそれぞれ「受け入れ規定」で、個人情報にあたるものを特定し、規範を示しています。中高生用にも「保育体験をされる皆様へ」と題して作成しています。個人情報に関する記録は、施錠できる事務室に保管しており、園外には持ち出さないよう規定しています。年度初めの全体懇談会で、保護者には重要事項説明として子どもの広報への写真掲載について説明し意向を確認しています。

YMCA保育スタンダードの理念に基づき職員は研修を受けています。子どもの主体性を重んじ、遊びや行事の役割を男女別に固定したり、習慣的に子どもを男女別に整列させたり、順番を決めたりということはしていません。出席簿は生年月日順とし、帽子の色は年齢ごとに分けています。職員は、父親、母親の役割を固定的にとらえた話し方をしないように全員で気をつけています。職員間で、性差に関して気になる言動が見受けられた場合には、互いに声を掛け注意し合える関係を作るように心がけています。気になることがあった場合は職員会議で振り返りを行っています。

評価分類Ⅱ－4 保護者との交流・連携



年度初めの保護者懇談会で、園の方針について説明をしています。保護者に保育方針が理解されているかどうかについて、園行事の後に連絡帳に感想や要望を記載してもらい把握しています。園便りにはクラスの取り組み、様子などが記載されています。玄関にはYMCAの使命(理念)が掲示されています。園のしおり、YMCA保育園のガイドには保育目標、方針が記載されています。職員は保護者との会話の中や、面談、懇談会などで園の基本方針を理解してもらえるよう努めています。

全園児が連絡帳を使用しています。乳児は、園での食事、睡眠、排泄、健康状態も毎日伝え、保護者と細かく連絡をしています。登降園時には、できるだけ会話によるコミュニケーションを取っています。子どもを迎えに来たときに一息つける共有スペースのカフェでも子どもの様子を伝え保護者との信頼関係が築けるように努めています。個人面談は年1回行っていますが、保護者の事情に応じて随時対応しています。懇談会時には洋服の着脱の様子や、職員とのやり取りの様子をビデオで見てもらい、写真を掲示して子どもたちの園での様子を見てもらっています。家庭とは違う子どもの様子に驚く保護者もいます。

保護者の意向を聞いて、内容によっては相談室や面談室、ボランティア室を使用しています。対応は職員2名で行い、面談の内容は面談記録に記録されて職員間で周知されます。相談の内容に応じて他の職員や、専門機関に助言を受けています。その後は園全体で継続的に同じ対応で見守りができるように配慮をしています。海外にルーツを持つ子どもの家族との面談では、その国の言葉が話せる職員や通訳に協力をしてもらい、コミュニケーションを取っています。

園だよりを定期的に発行しています。そして、日本語だけではなく、ベトナム語、中国語に翻訳して総ての保護者に内容を理解していただけるよう配慮をしています。子どもたちの活動の様子は1階のホワイトボードを使用して保護者に伝えています。また、園内の掲示だけではなく、ホームページのブログなどにも活動の様子を掲載しています。子どもたちの日常の様子を写真で撮影して保護者に販売をするなど、園での子どもの様子や成長を伝えられるように工夫をしています。

年度初めに年間予定表を配付して内容を説明しています。行事ごとに保護者からのボランティアを募り、参加を呼びかけています。運動会では保護者が企画した種目も取り入れ、進行も保護者が行っています。保育参加では保育士体験の希望もあり、受け入れをしています。また、子どもの誕生会のときに朝の自由遊びの様子も見たいという希望もあり、受け入れをしました。園の伝統である相撲大会には多くの方が見学に来ています。懇談会等に出席できなかった保護者には、懇談会の内容のレジメを渡し説明しています。

ひまわり会という保護者組織があります。保護者会定例会議や、卒園児のプレゼント製作、古着販売など保護者会企画の行事のときには場所を提供しています。また、保護者会が行われている間、保育を要する子どもを受け入れて、おやつや食事を提供して安心して活動ができるように協力をしています。保護者会から協力を求められた場合は保育に支障がないかぎり職員も参加できるように配慮をしています。玄関には保護者会専用の掲示板もあります。新年度説明会と保護者会総会、役員引き継ぎは同じ時期に行われます。園に対する質問、保護者会の活動内容の報告などが同じ時期に行われることで園の取り組みと、保護者会の取り組みがお互いに把握しやすくなっています。日ごろから、保護者との信頼を築けるようにコミュニケーションを大切にしています。

評価領域Ⅲ 地域支援機能

評価分類Ⅲ－1 地域のニーズに応じた子育て支援サービスの提供



横浜YMCAの保育園ガイドにはYMCAの保育方針として「子ども」「家庭」の次に「地域」を挙げ、「私たちは地域の人々とふれ合い、地域と連携して保育をしていきます」と述べて、地域の子育て支援活動も重要な使命ととらえています。横浜市や泉区の園長会議や上飯田地域の民生委員や児童委員、保育園・幼稚園園長、町内会代表などで構成する地域子育て支援ネットワーク「上飯田ネット」などで子育て支援の情報交換をしています。また、泉区地域子育て支援拠点「すきっぷ」に協力する園の「上飯田子育てサロン」の運営などからも情報を得ています。横浜YMCAの13園の園長会議やYMCA戸塚・泉区地域園長会でも子育て支援の検討会を行っています。

園が把握した地域の子育て支援情報は職員会議(マンスリーミーティング)などで話し合い年間計画に役立てています。「おたまじゃくしクラブ」と名づけて地域の子育て支援活動を実施して、園庭開放、親子のベビークラス、園内遊び、製作、離乳食講座、運動会参加などを行っています。毎月第一木曜日には地域の親子対象に「上飯田子育てサロン」を多目的室で開いています。地域支援については職員何名かによるタスクチームが定期的に会議を開き、年間計画の作成や内容の企画、運営、ちらし作成、掲示などを積極的に行っています。

評価分類Ⅲ－2 保育所の専門性を活かした相談機能



園のリーフレットや子育て支援活動「おたまじゃくしクラブ」の案内ちらしは、泉区地域子育て支援拠点「すきっぷ」や地域の主任児童委員に預けて多くの子育て家庭の目に触れるように努め、また、園見学に訪れた保護者などにも配付しています。園入り口横の地域向け看板に「おたまじゃくしクラブ」の案内ちらしと開催日程を掲示しています。また、ホームページにも園の情報を掲載しています。自治会の掲示板に運動会などの園行事のポスターを掲示しています。育児相談は相談者の都合に合わせて、随時受け付け、対応できるようにしています。また、園見学や「おたまじゃくしクラブ」「子育てサロン」などの折に子育ての相談を受けることもあり、主任や保育士が応じています。

育児相談の内容によって園だけでは解決できない場合などのために、泉区こども家庭支援課や横浜市こども青少年局、泉区地域子育て支援拠点「すきっぷ」、泉区福祉保健センター、横浜市戸塚地域療育センター、横浜市西部児童相談所、医療機関など必要な関係機関、地域の団体などの連絡先の一覧表や電話帳を事務室に用意し、職員に周知しています。これらの関係機関、団体とは園長、主任が担当者として日ごろから連絡を取り合っており、日常的な連携ができています。

評価領域Ⅳ 開かれた運営

評価分類Ⅳ－1 保育所の地域開放・地域コミュニティへの働きかけ



園は「おたまじゃくしクラブ」の名称で地域の子育て支援活動を展開しています。地域向け掲示板やちらしで園庭開放やサマーフェスティバル(ゲームあそび、模擬店など)、運動会、もちつきなどの園行事に地域の方々の参加を募っています。地域の子育て支援ネットワーク「上飯田ネット」に参加し、定期的に交流しています。6月の「花の日」の行事では、日ごろお世話になっている地域の消防署、警察署、小学校、近隣の方々などに子どもたちが花束を持参しています。また、高齢者施設に花束を届けて歌を歌うなど交流しています。地域の幼保小連携では5歳児の子どもたちが小学校に行き、いっしょに給食や遊びをしています。小・中学生の職業体験などを受け入れ、学校教育との連携を図っています。泉区の活動「子育てサロン」には園のホールを提供しています。運動会前には近隣にお手紙を配付し、理解が得られるよう努めています。

園からは大きな富士山が望め、いろいろな遊具施設や広場、林などがある特徴ある地域の公園や神社を散歩に利用しています。また、近隣の小学校の校庭を借りて運動会を開催したり、いずみ野駅近くのログハウスや藤沢市湘南台文化センターの体験コーナーで遊んだりして子どもたちは地域の自然や歴史、文化に触れています。散歩や5歳児がクッキングの食材を買いに近くのお店に行くときなどに出会う地域の方々とは元気にあいさつを交わしています。幼保小連携での小学校との交流や近隣の幼稚園の子どもたちと近くの公園でドッジボールなどでいっしょに遊び、交流を図っています。地域の中学生や小学生が夏休みや冬休みなどの長期休みにはボランティアとして子どもたちと触れ合っています。運動会などの園行事と地域の行事の日程が重ならないよう配慮しています。

評価分類Ⅳ－2 サービス内容等に関する情報提供



将来の利用者のために、園のリーフレットやホームページなどで園の情報を提供しています。リーフレットや園行事のちらしは泉区地域子育て支援拠点「すきっぷ」などに設置し、主任児童委員や民生委員にも渡しています。また、日常の保育や行事の様子をブログに掲載し、随時更新しています。「すきっぷ」の広報紙に園の子育て支援活動の予定を掲載し、横浜市こども青少年局のホームページ「ヨコハマはぴねすぽっと」にも園の情報を掲載しています。リーフレットには、保育目標、年間行事、園の概要、一時保育などを載せています。また、入園説明会で配付する「YMCA保育園ガイド」「園のしおり」には、YMCA保育事業や保育サービス内容の詳細や料金など、より詳しい内容を記載しています。

利用希望者からの問い合わせには、事務室にYMCA保育園ガイド、園のしおり、リーフレットなどを用意して、これに基づいていねいに対応しています。問い合わせには主任や園長、ときには事務職員が常時対応できるようにしています。利用希望者には見学ができることを案内し、保育に支障がなければ、なるべく見学希望者の希望する日程や時間などに合わせて見学に応じています。見学者には主任または園長が対応し、リーフレットを渡してYMCAの保育理念や方針、目標、園の保育サービスの内容などを説明し、園を案内しています。

評価分類Ⅳ－3 実習・ボランティアの受け入れ



毎年夏、冬、春休みの時期に「キッズボランティア」を募集し、受け入れのためのマニュアルに沿って、事前に保護者の同意署名入りの参加申込書でカード登録をして今年度は卒園児を中心に小学生を12月までに延べ260人受け入れました。また、近隣の中学生の職業体験や高校生の福祉体験の申し出も受け入れています。ボランティアと実習生については「園のしおり」に受け入れ方針を記載し、事前にどんなボランティアが入るのか全職員に周知し、利用者には玄関の掲示で知らせしています。受け入れ担当は主任で、「保育体験をされるみなさまに」などの資料でオリエンテーションを行い、YMCAや園の保育の考え、子どもへの配慮と守秘義務、保育の基本などを学んでいます。クラス担任に実務指導を受け、終了時の反省会には園長、主任も参加して感想を聞き、意見交換をして、参考になる意見は園の運営に役立てています。

保育実習はYMCAの保育士養成校や専門学校、短大・大学の保育課程の学生などを受け入れています。ボランティアのときと同様に、受け入れマニュアルに沿って、事前に全職員と利用者に知らせています。受け入れ担当は主任、園長で、「保育実習について」などの資料で、オリエンテーションを行い、YMCAの保育方針や守るべき事を十分に説明し、誓約書を受け入れています。実習目的に応じた効果的な実習となるよう育成担当者は事前にプログラムを確認しています。クラスの育成担任者は毎日の指導や質疑応答を行い、日誌にはコメントをていねいに記載しています。終了時の反省会には主任や時には園長も出席して質問に答えるとともに意見や感想を聞いています。

評価領域 V 人材育成・援助技術の向上

評価分類 V-1 職員の人材育成



園長は園の運営に必要な人材が確保されているかを常に把握しています。職員の欠員が予想される場合、横浜YMCA系列13園の間で転勤などで対応できる場合もありますが、年度途中での欠員はホームページなどの直接募集や諸機関などを通じて補充しています。年度初めに常勤職員の合同研修があり、YMCA保育の理念、方針、目標を確認しています。園は今年度の事業方針・計画の中に「研修の充実」を挙げ、また職員による園独自のタスクチームの活動の一つに「国内研修」を示し、「主体的な活動を推進し、総合力の強化につなげる」としています。YMCAや園の方針をふまえて研修計画を策定しています。職員は年末近くになると、今年度受講した研修や勤務希望、目標に対する自己の評価を自己申告書に記入し、園長と個別面談をしています。

研修担当は主任と園長です。内部研修にはYMCA本部研修と園内研修があり、園内研修は非常勤職員も参加できる保育の午睡時間中などに行い、内部研修のタスクチームが企画、運営しています。ある日の保育日誌の出来事に対する対応を話し合う「エピソード」研修や保育の実際を振り返る「ビデオ記録」研修なども自主的に行っています。園内の研修として保育士が他クラスの保育を見学したり、系列の他園と保育士交流を図っています。外部研修参加者は「研修報告書」を提出し、職員に回覧して研修成果の共有を図り、必要な場合は職員会議や内部研修で報告し、周知しています。主任、園長は研修効果を評価して、研修の見直しをしています。

「横浜YMCA行動規範」「保育園職員として大切にしたいこと」の二つの行動基準を非常勤職員も含めた全職員に配付しています。職務に関する業務マニュアルは事務室に保管し、必要なときはいつでも参照できるようになっています。保育の経験や熟練度を考慮して職員と非常勤職員を組み合わせた業務のシフト体制をとっています。非常勤職員も常勤職員とともに内部研修に参加し、資質向上への取り組みをしています。クラス担当の職員が指導して非常勤職員とともにクラスミーティングで日々の保育の振り返りを行い、より良い保育の質の向上に努め、情報の共有とお互いのコミュニケーションを図っています。

評価分類 V-2 職員の技術の向上



職員の自己評価は自己申告書に1年間の職務の成果や自己評価、課題、受講した研修、職務の希望、意見などを記入し、提出しています。また、保育所の自己評価は職員の意見を園長、主任、0、1歳児担当の副主任、2、3歳児と4、5歳児担当の2名のリーダーの幹部職員がまとめ、さらに園長が見直しをして作成しています。系列保育園との交流保育を実施して、ある園の0、1歳児は月齢ごとにいっしょに職員が保育にあたっている事例を参考にするなど、サービス向上を旨とし学び合っています。配慮が必要な子どもには横浜YMCAの社会福祉士による毎月の来園指導や横浜市戸塚地域療育センターの巡回時に相談、指導を受けています。

保育課程に基づいてクラス別に年間指導計画や月指導計画、週案などを定型化された書式で作成しています。自己評価は各計画の自己評価欄のほか、前期末と年度末に振り返りシートにより、子どもの情緒、健康、環境、人間関係、言葉、表現などの項目別に意図したねらいと関連付けて行っています。保育の自己評価は、例えば5歳児では「跳び箱で6段を跳ぶと自分で決め、目標に向かって努力を続けている」として、結果だけでなく、子どもの挑戦する意欲や過程を尊重して評価しています。また、自己評価を通して、自らの指導方法を振り返り、ときには計画を修正したりして、改善に努めています。

各クラスごとに話し合って作成した月案や年間指導計画などの自己評価の結果は職員会議で報告し、討議しています。限られた職員で保育を行うためには、園全体で子どもをサポートできるようにする体制作りが欠かせないと検討課題が明らかになり、本年度の内部研修タスクチームにより、「シャッフル」と呼ぶ他クラス経験交流研修に計画的に取り組んでいます。これにより他クラスへの理解も深まり、結果として子どもの午睡時間中の非常勤職員も含めたミーティングや内部研修に出席できるようにもなってきています。職員の意見も入れて、幹部職員が作成し、園長がYMCA保育の理念に沿ってまとめた園の自己評価は、園玄関事務所に置き、利用者が自由に見ることができるようになっています。

評価分類V-3 職員のモチベーションの維持



YMCAの保育の職員体系として、職務の経験や能力、習熟度などによる等級別の職員資格制度があります。また、「YMCA保育園職員研修体系」で経験年数や資格に必要な研修を明らかにし、より上位の研修対象者は園長より受講などの打診をしています。日常の保育はクラスリーダーに任せています。しかし、事故や苦情などが発生した時は、直ちに主任や園長に報告、連絡、相談することを徹底しています。日常や行事後のミーティング、職員会議などから意見や改善提案を出してもらっています。園長は職員全員と年末近くに自己申告書を基に面談を行い、職員の年度初めからの自己評価や今後の目標とともに、職務の満足度や意見、要望などを把握しています。

評価領域VI 経営管理

評価分類VI-1 経営における社会的責任



非常勤も含めた全職員に「横浜YMCA行動規範」「保育園職員として大切にしたいこと」を配付しています。この中で、就業規則の個人情報の守秘義務や不正行為をしない、など職員として守るべき法、規範、倫理などを明文化して、入職時や会議などを通じ園長または主任から職員に周知しています。当園を含む系列保育園を運営する社会福祉法人横浜YMCA福祉会は毎年神奈川県からの監査を受けており、経営状況は県のホームページに公開されています。児童虐待のニュースや他施設での事故などの事例は新聞記事などを基に直ちにミーティングや会議で取り上げて、注意喚起と早期発見や手順の再確認を行っています。

職員の自主的な活動に3名の「環境・省エネタスクチーム」があり、このチームを中心に園の環境・省エネ活動を推進しています。玄関正面に保護者の協力でペットボトルのふたを集め、アフリカへ医療支援する運動に協力する大きな箱があります。また、牛乳パックやトイレトペーパーの芯、ちり紙の箱、菓子箱、ペットボトルなどの廃材を集め保育の工作材料に再利用しています。ごみの分別管理や給食の残食管理でごみの発生を減らし、雨水を貯め、植物への水やりや夏季の打ち水に使用しています。事務室などに温度、湿度管理などの節電のステッカーをはり、節電、節水に努めています。また、子どもたちはプランターでゴーヤのグリーンカーテンを作ったり、なすやピーマンなどの野菜やチューリップなどの草花を育て、緑化に努めています。

評価分類VI-2 施設長のリーダーシップ・主任の役割等



YMCA保育事業の使命や目標、方針を玄関に掲示して利用者や職員の目にいつでも触れるようにしています。この保育の使命と目標、方針は全職員に配付される「YMCA保育園ガイド」「園のしおり」などに明示しています。年度初めの全体職員会議で園長から新年度の法人と園の事業計画、中期ビジョンなどの説明とともに、YMCA保育事業の使命、目標、方針の説明、確認をして周知しています。毎月の月案会議などで、保育内容が保育の使命や目標、方針に合致しているかを見直しています。また、園長は年末近くに行う個人面談などで職員が保育の使命、方針などに基いた保育を行ってきたか確認しています。

「子ども・子育て支援新制度」や待機児童解消などにともなう法改正や諸施策施行など利用者に影響を与えらると思われる重要事項については、職員や保護者に内容や目的、理由などを十分説明しています。職員には職員会議などで、保護者には新年度説明会や保護者懇談会で園長が説明し、意見交換をしています。開園後14年目を迎え、施設の改修の予定があることも職員や保護者に話しています。サマーフェスティバル(ゲーム、模擬店などがある園の祭り)や運動会、クリスマス会など園の大きな行事では、早くから保護者の協力を得て園全体で取り組むしくみがあります。

横浜YMCAの「YMCA保育園職員研修体系」により、保育士の経験年数などに応じたYMCA本部主催の等級別研修や横浜市など外部主催の研修を受講してスーパーバイズのできる主任クラスを育成するしくみがあります。主任は担当クラスを持たず、0、1歳児クラス担当の副主任や2、3歳児担当と4、5歳児担当の2名のリーダーの協力を得て日常の業務運営にあたり、職員の勤務シフト表を作成しています。主任は新人の業務日誌や職員の保育の様子を見て、必要な場合には、指導やアドバイスをしています。職員の心や体の健康状態にも留意して具合の悪そうな職員には声をかけ、様子を聞き、園長の了承を得て早退や病院に行ってもらうなど必要なサポートをしています。

評価分類VI-3 効率的な運営



園長は泉区の園長会議や横浜市の行政説明会、横浜YMCAや全国YMCAとの定例会議、地域子育て支援組織「上飯田ネット」の会合などに積極的に参加して新制度の動向や地域の人口動向、待機児童と新設園の動向など、事業運営に影響のある情報を収集し、分析しています。重要な情報は、チームミーティング(リーダー以上5人の幹部会)や職員会議などで職員に伝え、共有しています。産休や育休などの事情で長めの休暇に入る職員が発生するときは、利用者にかかわることとしてチームミーティングなどで検討し、速やかに園だよりなどで保護者に事情と対応を伝えました。職員のタスクチームから提案された「シャッフル交流」(他クラス相互体験)は職員会議などで周知し、園全体で取り組んでいます。

園では横浜YMCA保育事業の系列園として「VISION2020」(2016年から5年間)の中期計画を策定しています。内容は「次世代を担う子どもたち、青少年のために」「すべての人々の健康的な生活をはぐくむために」「人と人、人と地域がつながるために」の3分野を対象に各年度の具体的な計画を立てています。園長は次代の組織運営に備えて、戸塚地区のYMCA系列園との交流を積極化したり、子育て支援の上飯田ネットワークへ積極的に参画したり、子ども子育て支援新制度の認定こども園など新たなしくみへの対応などを常に検討しています。また、次世代の幹部育成を資格試験や研修参加などで行っています。園の運営に関して、横浜YMCAや公認会計士、社会保険労務士などの指導やアドバイスを受けています。

利用者本人調査

結果の特徴

調査方法

第1日目、第2日目の午前遊び、昼食、午睡の状況などを中心に、観察調査を実施しました。また、幼児とは会話の中で 適宜聞き取り調査を実施しました。

【0歳児】 【1歳児】

今年度、0歳児と1歳児は生活をともにしています。遊びの場面では、コーナー遊びを取り入れ、子どもたちは自主的に好きなコーナーで遊んでいます。訪問調査時は絵の具遊びと園庭遊び、室内遊びともに合同でした。朝の自由遊びの時間には、保育室を背の低いパーテーションでしきり、電車遊びやままごと遊び、マットでトンネルや坂道遊びなど楽しいコーナー遊びが用意されていました。まだ入園して間もない子どもが泣いて保育士に抱っこされています。抱っこされながら、「あっちー」と指をさして壁にはってあるゾウやクマなどの切り絵を見ている。保育士は「これが欲しいの?」と言ってはがして渡していました。子どもはとてうれしそうに「うん、うん」とうなずいていました。子どもたちがしばらく遊んでいると、地域の民生委員と中学生の保育体験の方たちが来ました。中学生は子どもをひざに乗せて子どもが持ってきた絵本を読んだり、子どもを抱き上げて窓の外をいっしょに見たりしています。そのうちに準備ができて、1歳児の保育室で絵の具遊びが始まりました。保育士は順番に子どもの名前を呼びます。呼ばれた子どもはすぐに遊び始めました。熱心にやっている子どももいます。保育士は「〇〇ちゃん、上手だね。面白い?」と聞いています。子どもは「うん」とうなずいています。保育士は子どもの様子を見ながら次の外遊びに誘っています。絵の具遊びに飽きてきた子どもは、シャツを腕まくりして自分で手洗いをしていました。園庭遊びから帰ってきた子どもは、自分で靴を脱ぎ、靴下を脱ごうと頑張っていて、保育士はゆったりと見守っています。疲れが見える子どもには保育士が少し手伝っています。保育士は、靴下がやっと脱げた子どもには、「わ～上手」と言って手をたたいてほめていました。保育士が上手に声をかけて子どもをトイレに誘っています。ズボンをはきやすいように、きれいに並べておくと子どもは座って足を入れて一人ではこうと頑張っていました。排泄を済ませたら手を洗い、テーブルにつきます。そろそろ食事の時間です。遊びに熱中している子どもは、食事は後にしています。お腹が空いた子どもは早めに食事に取り掛かっています。食事と午睡の場所は分けています。また、食事は年齢別で食べます。配膳が終わるとみんなでいっしょに「いただきます」をして食事を開始します。1歳児の食事では、保育士は「〇〇ちゃん、スプーン上手だね」とほめています。子どもは得意げな顔で食べています。食べ終わると「ピッカピカ」と保育士に茶碗を見せていました。子どもたちはお茶を飲み、保育士に口の周りを拭いてもらって隣の保育室で午睡をしました。

【2歳児】

園庭には、固定遊具のほかに砂場に続く斜面を利用したクライミング、階段、綱のぼり、滑り台がいっしょになったアスレチック遊具があります。2歳児は元気よく遊び、斜面を滑って遊んでいます。横になって滑ったり、おなかで滑ったり楽しそうに声をあげています。保育士が段ボールを持ってくると、自分たちで好みの大きさのものを選び、お尻の下に敷いて坂を滑り、中には段ボールを箱型にして滑る子どももいます。保育士は子どもが楽しそうにしていると、「上手だね」と励ましの言葉をかけています。食事の時間は保育室で給食を食べています。みんなでお祈りをして、食事を食べ始めます。自分で上手に食べられる子ども、職員に少し手伝ってもらう子どもなどさまざまですが、みんなおいしそうに食事を楽しんでいます。保育士が子どもの様子を見ながら「これは、どうよか」「もう少し、食べてみようか」などと声をかけています。その声に子どもは励まされて、もう少し口に運んでいます。職員は決して無理に食事を勧めてはいませんが、子どもの意欲を引き出せるように声かけをしています。午睡時には、なかなか寝つけない子どもには職員が背中をトントンするなどして、安心して眠ることができるようにしています。

【3歳児】

自由遊びの時間です。保育室の外の広い廊下で職員と数人の子どもたちが魚のカードで遊んでいます。職員が「この、お魚の名前知っているかな、タツノオトシゴって言うんだよ」と言って、もう一度カードを見ながら、全員で「タツノオトシゴ」と言いました。「これ、大好き」と子どもたちは楽しそうに魚のカードを見ている。このほか塗り絵を楽しんでいるグループもありました。子どもたちはそれぞれに自分の好きな遊びを楽しんでいます。3～5歳児がいっしょにリトミックをします。3歳児も5歳児といっしょに、音に合わせて体を動かしています。5歳児の何人かの子どもが3歳児のサポートをし、3歳児も嬉しそうに年上の子どもといっしょに楽しんでいます。異年齢の交流は3～5歳児の部屋が同じ階にあることから日常的に行われています。給食の時間は、共有スペースで3～5歳児がいっしょに食事をしています。3歳児も給食当番をいっしょにしています。給食当番以外の子どもは自分で食事を取りに行きます。テーブルにメンバーがそろると、お祈りをして食事が始まります。近くにいた3歳の子どもに「おいしそうね」と声をかけると、照れくさそうに「うん」と返事をしてくれました。「お椀と茶碗の位置が反対になっているよ」と、職員は気がついたことを子どもに伝えています。

【4歳児】

月曜日、きょうは4歳児は体操です。4、5歳児の各保育室のしきりを取り払い、体操が始まっています。インストラクターの模範演技に合わせて、広くなった部屋を大きく左回りに回り始めました。2、3周すると止まり、両手を上に片足で立ちます。また回り始めます。初めは競争のように「わーわー」と言いながら各自が回り、前の子どもにぶつかりそうになったりしていましたが、そろって同じ速さで回れるようになり、次に止まると両手を飛行機の形に広げ、片足立ちをします。子どもたちは、よろけそうになるのを懸命にこらえ、バランスをとっていました。昼食までは自由時間です。共有スペースで遊んだり、すぐ横の日当たりの良い南側の園庭で遊んだりしています。園庭の西側に向けてコンクリートの坂が落ち込んでいて、下に砂場があり、上から長い滑り台で降りる子どももいれば、段ボールをお尻に敷いて歓声をあげながらコンクリートを滑り降り、また段ボールを持って横の階段を登ってくる子どももいます。これを何度も繰り返して遊びに集中しています。給食は、共有スペースで3、4歳児から開始します。各自の配膳が終わると、当番の子どもたちが前に立って、両手を組み合わせてお祈りをし、「いただきます」の声でにぎやかな食事が始まりました。

【5歳児】

訪問2日目。園庭では、3～5歳児混合の4つのグループに分かれています。先頭の子どもがたすきをかけて前に出て、園の駅伝大会の練習が始まりました。訪問調査日は近隣の中学生が体験学習のボランティアに来ていて、子どもたちといっしょに走ります。保育士が後ろの子どもたちに「絶対に勝つぞー」と言うと、子どもたちは「おー」と声をあげます。「スタート！」との保育士の合図で、各チームの子どもと中学生が手をつないで走ったり、並走したりして、「がんばれ」の声援に送られて、園舎の南東に消えていきました。園舎の周りの道も含め、園をほぼ一周半します。先頭の子どもが戻ってきて、次の子どもにたすきを渡します。「がんばれ、がんばれ」「走れ、がんばれ」と、応援する子どもも保育士も一生懸命です。次々とたすきが渡されていきます。この日の活動を保護者に伝えるホワイトボードの最後には、「今後も一人一人が全力を出しながら、勝つ喜び、負けるくやしさをだけでなく、友達と一生懸命応援したり、励ましたり、仲間と力を合わせる楽しさが感じられる活動をしていきたいと思えます」と記されていました。給食は、3、4歳児の給食の後、5歳児の給食が始まります。先日行われた相撲大会の話や今日の駅伝について話が盛り上がりながら食べています。別のテーブルでは、食物アレルギーの子どもが保育士といっしょに除去食を食べていました。

利用者家族アンケート

結果の特徴

(実施期間：平成 28年 10月 31日 ~ 平成 28年 11月 14日)

送付方法・・・園を通して保護者へ配付
 回収方法・・・評価機関宛に保護者より直接郵送、または密封して回収箱に投函してもらい、取りまとめました

送付対象世帯数： 101 回収数： 38 回収率： 37.60%

保育園に対する総合的な感想は、「大変満足」が29人(76.3%)、「満足」が9人(23.7%)で「満足」以上の回答は合計38人(100%)でした。

自由意見の中に「いつもていねいに子どもを見てくれてありがとうございます」「きょうだいがお世話になっています。大変良く見ていただき、取り組みにも大満足です」「運動に関するプログラムはとても充実していて親子共々とても満足しています」など園に信頼を寄せる声が見られました。

項目別に見ますと、とても満足度が高い項目として、「問4遊び② 子どもが戸外遊びを十分しているかについては」「問4遊び④ 自然に触れたり地域に関わるなどの、園外活動については」で86.8%、「問7② あなたのお子さんが保育園生活を楽しんでいるかについては」で84.2%が挙げられます。「問3② 年間の保育や行事に、保護者の要望が活かされているかについては」「問5③ 外部からの不審者侵入を防ぐ対策については」「問6④ 送り迎えの際、お子さんの様子に関する情報交換については」はほかの項目に比較するとやや満足度が低い項目です。

結果の詳細

■園の基本理念や基本方針について

施設の基本理念や基本方針の認知	よく知っている	まあ知っている	どちらともいえない	あまり知らない	まったく知らない	無回答
	18.4%	63.2%	10.5%	7.9%	0.0%	0.0%

問1で「よく知っている」、「まあ知っている」と回答した方のうち

付問1

保育目標や保育方針への賛同	賛同できる	まあ賛同できる	どちらともいえない	あまり賛同できない	賛同できない	無回答
	51.6%	41.9%	6.5%	0.0%	0.0%	0.0%

■施設のサービス内容について

問2 入園した時の状況

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答
①見学の受け入れについては	71.1%	21.1%	0.0%	0.0%	7.9%	0.0%
その他： 「きょうだいが行っていたので見学してない」などのコメントがありました。						
②入園前の見学や説明など、園からの情報提供については	55.3%	39.5%	0.0%	0.0%	5.3%	0.0%
その他： 「見学する時間がなかった」というコメントがありました。						
③園の目標や方針についての説明には	60.5%	39.5%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
その他：						
④入園時の面接などで、お子さんの様子や生育歴などを聞く対応については	71.1%	28.9%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
その他：						
⑤保育園での1日の過ごし方についての説明には	71.1%	28.9%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
その他：						
⑥費用やきまりに関する説明については(入園後に食い違いがなかったかを含めて)	71.1%	28.9%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
その他：						

問3 保育園に関する年間の計画について

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答
①年間の保育や行事についての説明には	50.0%	42.1%	7.9%	0.0%	0.0%	0.0%
	その他:					
②年間の保育や行事に、保護者の要望が活かされているかについては	47.4%	47.4%	2.6%	0.0%	2.6%	0.0%
	その他: 「要望をする機会がない」というコメントがありました。					

問4 保育園に関する年間の計画について

遊びについて	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答
①クラスの活動や遊びについては(お子さんが満足しているかなど)	78.9%	21.1%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
	その他:					
②子どもが戸外遊びを十分しているかについては	86.8%	10.5%	0.0%	0.0%	0.0%	2.6%
	その他:					
③園のおもちゃや教材については(お子さんが自由に使えるように置いてあるか、年齢にふさわしいかなど)	73.7%	26.3%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
	その他:					
④自然に触れたり地域に関わるなどの、園外活動については	86.8%	13.2%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
	その他:					
⑤遊びを通じて友だちや保育者との関わりが十分もっているかについては	73.7%	26.3%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
	その他:					
⑥遊びを通じたお子さんの健康づくりへの取り組みについては	76.3%	23.7%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
	その他:					

生活について

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答
①給食の献立内容については	76.3%	23.7%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
	その他:					
②お子さんが給食を楽しんでいるかについては	78.9%	21.1%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
	その他:					
③基本的な生活習慣(衣服の着脱、手洗いなど)の自立に向けての取り組みについては	68.4%	31.6%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
	その他:					
④昼寝や休憩がお子さんの状況に応じて対応されているかなどについては	65.8%	31.6%	0.0%	2.6%	0.0%	0.0%
	その他:					
⑤おむつはずしは、家庭と協力し、お子さんの成長に合わせて柔軟に進めているかについては	63.2%	28.9%	5.3%	0.0%	0.0%	2.6%
	その他:					
⑥お子さんの体調への気配りについては	57.9%	36.8%	2.6%	2.6%	0.0%	0.0%
	その他:					
⑦保育中にあったケガに関する保護者への説明やその後の対応には	60.5%	31.6%	5.3%	2.6%	0.0%	0.0%
	その他:					

問5 保育園の快適さや安全対策について

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答
①施設設備については	55.3%	42.1%	2.6%	0.0%	0.0%	0.0%
	その他:					
②お子さんが落ち着いて過ごせる雰囲気になっているかについては	55.3%	42.1%	2.6%	0.0%	0.0%	0.0%
	その他:					
③外部からの不審者侵入を防ぐ対策については	47.4%	42.1%	5.3%	2.6%	2.6%	0.0%
	その他: 「あまり対策がわからない」というコメントがありました。					
④感染症の発生状況や注意事項などの情報提供については	52.6%	36.8%	7.9%	2.6%	0.0%	0.0%
	その他:					

問6 園と保護者との連携・交流について

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答
①保護者懇談会や個別面談などによる話し合いの機会については	52.6%	44.7%	2.6%	0.0%	0.0%	0.0%
	その他:					
②園だよりや掲示などによる、園の様子や行事に関する情報提供については	57.9%	34.2%	7.9%	0.0%	0.0%	0.0%
	その他:					
③園の行事の開催日や時間帯への配慮については	52.6%	47.4%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
	その他:					
④送り迎えの際、お子さんの様子に関する情報交換については	47.4%	42.1%	7.9%	0.0%	2.6%	0.0%
	その他: 「連絡ノートなどでその日の様子を伝えていただいているのでありがたいと思う一方、先生から直接話を聞けない日もあり複雑な思い」というコメントがありました。					
⑤お子さんに関する重要な情報の連絡体制については	50.0%	44.7%	2.6%	2.6%	0.0%	0.0%
	その他:					
⑥保護者からの相談事への対応には	63.2%	36.8%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
	その他:					
⑦開所時間内であれば柔軟に対応してくれるなど、残業などで迎えが遅くなる場合の対応については	71.1%	23.7%	2.6%	0.0%	2.6%	0.0%
	その他: 「迎えについては家族内で対応」というコメントがありました。					

問7 職員の対応について

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答
①あなたのお子さんが大切にされているかについては	73.7%	26.3%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
	その他:					
②あなたのお子さんが保育園生活を楽んでいるかについては	84.2%	15.8%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
	その他:					
③アレルギーのあるお子さんや障害のあるお子さんへの配慮については	65.8%	18.4%	0.0%	2.6%	13.2%	0.0%
	その他: 「よく知りません」などのコメントがありました。					
④話しやすい雰囲気、態度であるかどうかについては	63.2%	36.8%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
	その他:					
⑤意見や要望への対応については	57.9%	42.1%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
	その他:					

問8 保育園の総合的評価

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	無回答
総合満足度は	76.3%	23.7%	0.0%	0.0%	0.0%

事業者からの意見

私たちの園としては2度目の第三者評価の受審をさせていただきました。

今回の受審が初めての職員を含め、この受審を機会に全職員が日頃の保育の見直しや課題を共有し、今後に向けて一人一人が具体的に何をすべきか、大きな気づきと学びがありました。訪問調査、聞き取り調査とアンケートの分析と、解りやすく評価をしていただき感謝しております。

具体的な保育や保護者との関わりについて、丁寧に見ていただき、園の特徴でもある多文化共生、平和教育などに高く評価をしてくださり、職員一同今後の励みとなり、更なる向上を目指し保育を行っていきます。

今後も、地域の課題やニーズを的確に把握し地域で必要とされる保育園として、地域と共に歩んでまいります。

最後に、お忙しい中アンケートにご協力くださった保護者のみなさま、ありがとうございました。